令和８年度　第２回　五泉市国民健康保険運営協議会会議録

開 催 日		令和　８年 10 月　７日　水曜日	
開催場所		五泉市役所５階　第２委員会室	
出席者	委員	会　長	佐藤　浩
		副会長	小林　泰訓
		（第１号）	森　　智子　委員
			浅井　隆子　委員
			齋藤　博子　委員
			杉山　眞弓　委員
			亀山　公子　委員
		（第２号）	笹川　真司　委員
			相田　　悟　委員
		（第３号）	阿部　周夫　委員
			山田　正良　委員
			阪井　明子　委員
		（第４号）	松井　丈幸　委員
	説明員	田邊市長	
		中村副市長	
		税　務　課	風間課長、小熊課長補佐、松村係長
		健康福祉課	渡邉（孝）課長、宇野課長補佐
			小玉課長補佐
		市　民　課	渡辺（純）課長、高橋課長補佐、
			小池係長
	書記	市　民　課	渡邊（貴）主事
欠席委員		（第２号）	金子　　洋　委員
			大日方　一夫委員
		（第４号）	礒野　寧宏　委員

付　議　事　件　及　び　審　査　結　果
報告第４号　　五泉市国民健康保険特別会計補正予算について 議 第 １ 号　　令和９年度五泉市国民健康保険税の税率について そ　の　他 会議録署名委員　　亀山　公子　委員
午後 １ 時 15 分　　開　　会

議　事　の　経　過　概　要	
――――――――――　主な質疑･意見等　――――――――――	
高橋市民課 課長補佐	本日は、皆さまよりご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 ご案内の時間となりましたが、開会に先立ちまして、本日ご欠席されております委員をご報告いたします。医師等代表　金子洋委員、大日方一夫委員、被用者保険代表　礒野寧宏委員の３名の方より欠席のご報告をいただいております。 次に、資料の確認をお願いいたします。事前に送付させていただきましたが、令和８年度第２回五泉市国民健康保険運営協議会議案書、令和８年度第２回五泉市国民健康保険運営協議会参考資料、他に、机上に配布しております委員名簿、座席表の２点をお配りしております。 不足等ございましたらお申し付けください。 それでは、ただ今から、令和８年度第２回五泉市国民健康保険運営協議会を開催いたします。 議案書１ページの次第により進めさせていただきます。 はじめに、佐藤会長よりごあいさつを申し上げます。
佐藤会長	はい、皆さんこんにちは。 お忙しいところ皆さんにお集まりいただきましてありがとうございます。 本日の議題は２点であります。９月の補正予算の報告と令和９年度国民健康保険税の税率についての諮問になります。令和９年度税制改正をした場合における財政調整基金の今後の見込みについてもご説明があるかと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。
高橋市民課 課長補佐	ありがとうございました。 続きまして、田邊市長よりお願いいたします。
田邊市長	皆さんこんにちは。 本日はご多用の中、多数の委員の皆さまからお集まりいただきましてありがとうございます。委員の皆さんには日頃から国保の運営はもとより、市政全般につきまして、ご協力を賜りこの場を借りまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。 前回８月の協議会ではですね、患っていましたメニエール病の症状によって急遽欠席になりまして大変申しわけございませんでした。現在はですね、おかげさまで回復をし、治るものではありませんけども、メニエール病とうまくつき合っていきたいというふうに思っております。 五泉市では、来年度、市民の皆さんの健康に関する宣言を行い、市民の皆さんの健康長寿を積極的に各世代、各フェーズ等で取り組んで参りたいというふうに思っております。この健康に関する宣言を作成するに当たりまして、市民の病気罹患などのデータや市民の声などからかんがみ、現在

	４つのポイントを今後これから重点に取り組んでいく取組としては、五泉市において、がんの死亡率が一番高く、特に胃がん・大腸がんの有病率が高いことであります。２つ目は、新潟県内で一番、透析患者の人口における割合が高いことであります。３つ目は骨折、転倒等が介護になったなど、筋骨格系疾患であります。４つ目は子どもの虫歯罹患率は改善をしておりますが、成人の歯周病検診受診率が低く、よく歯は命と言われていますが、歯周予防等などをピックアップし、これらから最重点となる取り組みを今後、医師会、歯科医師会、薬剤師会、また医療機関などのご意見・ご助言をいただきながら、形付けていく予定であります。健康で過ごせることが市民の一番の願いでありますので、一層の施策の取り組みを進めて参ります。 　さて８月５日に開催されました第１回協議会におきまして、令和８年度保険税率改正による影響と今後の方向性についてご説明いたしたところ、委員の皆さんからはご理解をいただきいことに感謝を申し上げます。 　令和９年度保険税率の改正につきましては、令和８年度本算定後の現状を踏まえて、改めて財政調整基金を有効活用しながら、被保険者の負担軽減を図ることを主眼としております。 　また、国や県が令和 18 年度までに目指している県単位での保険税率統一などを念頭に入れて、現在、行っております健診負担金無料や人間ドックの助成などの保健事業を継続ができ、かつ、将来を見据えた保険税設定となるように税率を算定いたしました。 　本日は令和９年度の税率についてご審議いただき、お集まりいただいている皆さんからですね、忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思います。 　どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。
高橋市民課 課長補佐	ありがとうございました。 　次に３、議事となりますが、ここからの進行は、協議会規則の定めによりまして、会長からお願いいたします。 　それでは、よろしくお願いいたします。
佐藤会長	それでは、ただいまの出席委員は 13 名で過半数に達しておりますので、協議会規則第５条の規定により令和８年度第２五泉市国民健康保険運営協議会を開会いたします。 　それでは次第の３、議事に移ります。 　会議録署名委員の指名でありますが、協議会規則第 11 条第２項の規定により、亀山公子委員を指名いたします。 　次に、報告第４号　五泉市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。 　それでは説明をお願いします。
田邊市長	はい、議長。
佐藤会長	はい、田邊市長。

田邊市長	報告第４号　五泉市国民健康保険特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。 令和８年９月定例市議会において１億 9,386 万８千円を、歳入歳出の総額にそれぞれ追加いたしました。 以上、令和８年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算の概要について申し上げましたが、詳細につきましては市民課長に説明させます。
渡辺市民課長	はい、議長。
佐藤会長	はい、渡辺市民課長。
渡辺市民課長	それでは、１．令和８年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）についてであります。 議案書の３ページをお願いいたします。令和８年９月定例市議会におきまして、予算の補正を行ったものであります。 主な内容を記載してございますが、歳入は、国民健康保険税額が確定したことによる１億 4,646 万３千円の追加と、令和７年度の繰越金が確定したことによる繰越金 5,113 万２千円の追加が主なものであります。 次に、歳出につきましては、財政調整基金積立金１億 9,140 万７千円の追加と、令和７年度の決算が額定したことによる一般会計への繰出金 246 万円の追加が主なものであります。 以上、令和８年度国民健康保険特別会計補正予算（第２号）につきまして、ご報告いたします。
佐藤会長	それでは質疑に入ります。 ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。 ないようでありますので、報告第４号を終了いたします。 次に、議第１号　令和９年度五泉市国民健康保険税の税率についてであります。 それでは説明をお願いします。
田邊市長	はい、議長。
佐藤会長	はい、田邊市長。
田邊市長	それでは議第１号　令和９年度五泉市国民健康保険税の税率について、ご説明申し上げます。 この度、令和９年度の国民健康保険特別会計の収支見込みについて、平成 30 年度以降の決算、及び令和８年度の執行状況を踏まえて積算したところ、令和９年度は税率を下げても収支の均衡を図ることができる見込みとなりました。このことから、財政調整基金を活用し税率を改正したうえで、事業運営を行ってまいりたいというものであります。 それでは、諮問事項を読み上げさせていただきます。五泉市国民健康保険運営協議会会長　佐藤浩様。五泉市国民健康保険税率の改定について（諮問）。健全な国民健康保険財政を維持するため、下記の事項について、ご審議のうえ答申してくださるよう諮問いたします。記、令和９年度五泉

	市国民健康保険税の税率について、令和８年 10 月７日、五泉市長　田邊正幸。よろしくお願いいたします。
高橋市民課課長補佐	ここで、審議に入るため、市長、副市長は退席いたします。みなさまのお手元には、今ほどの諮問書の写しをお配りいたしますので、お目通しいただければと思います。
佐藤会長	今ほど、諮問を受けましたので、当協議会といたしましては、慎重な審議を行い、答申案をまとめたいと思います。 本日のうちに皆様のお考えを、一度確認させていただき、答申案を作成できるよう準備を進めたいと思います。 審議を行うにあたり、事務局より説明をお願いいたします。
渡辺市民課長	はい、議長。
佐藤会長	はい、渡辺市民課長。
渡辺市民課長	それでは、議第１号令和９年度五泉市国民健康保険税の税率について、ご説明申し上げます。 議案書の５ページをお願いいたします。令和９年度の国民健康保険税率については、令和８年度に引き続き、さらなる引下げを行うこととしたいと考えております。国保財政については、被保険者数の減少や医療費の動向、県への納付金、財政調整基金の残高など、今後の財政運営に影響する要素を慎重に見極める必要があります。現時点では、これらの現状を踏まえましても国保財政の健全性を維持しながら、一定の財政調整基金残高を確保できる見通しとなっています。このため、将来の国保財政への備えを確保することを前提として、過度に財政調整基金を積み立てるのではなく、その一部を被保険者の負担軽減に活用することが適当と判断し、令和９年度についても国民健康保険税率を引き下げるものです。引き下げの内容につきましては、議案書に記載のとおりでありますのでご確認ください。 しかしながら、今回の引下げは、国保財政が恒常的に余裕のある状況となったことを意味するものではありません。国の制度改正、県が目指す令和12年度納付金ベース県内統一や令和18年度保険税率統一の動向等も注視しながら適切に対応してまいります。 次に参考資料をご覧ください。１ページをお願いします。合併以降の国保税率の改定状況であります。平成 30 年度より永らく据置いてまいりましたが、昨年に引き続いて２年連続の改正となります。次に２ページをお願いします。令和７年度決算額と、令和８年度から令和 11 年度までの４年間の収支見込みを記載したものでございます。歳入から主なものをご説明します。１番上、国民健康保険税ですが、被保険者の減少と令和９年度以降は保険税率の見直しにより、税収入が減少していきます。次に、表の下から４行目、基金積立金繰入金であります。税収入の減少等により、不足する財源について基金の繰り入れを見込んでいるものであります。続きまして歳出をご説明いたします。歳出の表上から３行目、保険給付費ですが、市が保険給付を行っており、給付に必要な費用のほぼ全額が普通交付金として県より交付されるものであります。続きまして、歳出の表の下か

	ら５行目、国民健康保険事業費納付金であります。こちらは、県が県内の国民健康保険の医療費等を推計し、それに基づき各市町村に負担金として納付を求めるものであります。続きまして、基金積立金でございます。基金積立金につきましては、令和９年度以降は基金繰り入れを行いますので、積み立ては基金の利息を見込んでいるものであります。次に３ページをお願いします。各年度において、それぞれの項目で変動のあるものなどを記載してございます。一番上の歳入網掛けの部分は、世帯数と被保険者数について年度末の見込みの推移を記載したものであります。令和７年度で、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行が終了いたしました。今後は、毎年 300 人程度被保険者数が減少すると見込んでおります。それに伴いまして、その下の国民健康保険税につきましては、令和４～８年度における給与・営業・農業などの種別ごとに実績や伸び率等により１人当たり課税所得額を見込み、今後もその傾向が続いていくことを前提として試算を行いました。次に４ページにつきましては、財政調整基金の推移と今後の見込をグラフで示しております。青い棒グラフが基金の積立、白い棒グラフが基金の取り崩しとなります。平成 31 年度以降、国からの財政支援などで基金積み立てが可能となっておりましたが、令和９年度以降は税率の見直しにより基金の取り崩しを見込んでおります。次に５ページにつきましては、財政調整基金の令和 18 年度までの残高見込をグラフで示しております。オレンジ色の折れ線が、昨年度の税率改正でお示ししました見込となっていまして、令和 18 年度の保険料水準県内統一の時点で約１億７千万円としておりました。次に青色の折れ線が令和９年度税率改正を実施した場合でありまして、令和 18 年度の保険料水準県内統一の時点で約１億８千万円と見込んでおります。 　以上、令和９年度五泉市国民健康保険税の税率について、ご説明いたしました。ご審議の程、よろしくお願いいたします。
佐藤会長	それでは質疑に入ります。 　ただいまの説明に対しご質疑ありませんか。
山田委員	はい、議長。
佐藤会長	はい、山田委員。
山田委員	今、詳細にご説明いただきまして、確認ということになろうかと思うんですが、前回の会議の際には、農業所得の関係で、予定よりいっぱい上がって、歳入が入って、それで税率を見直しますっていう話でした。その農業所得の話が前回あったもんだから、継続的にそれがあるもんでもないし、ちょっと不安があったわけですけれども。今その保険料歳入の推移をご説明いただいたわけですけれども、それぞれ職業ごとに推計を出しながら、見込みましたというふうなお話でした。ちょっと聞き取れない部分もあったもんで、その辺の歳入の見込みが今後も大丈夫なのかなっていう不安があったもんで、それをもう一度ご説明願いたいということと、適切に基金をこれから取り崩して、この線のように推計をしてやられるわけでありますけれども、負担を少なくする、さっき市長の方で悲願というお話でございましたので、負担を少なくしながら事業を継続的に安定していくっていうことが大事だと思うんですけども、私もその通りだと思います。

	その上で私の要望としては、要望に行っていいかどうかあれですけれども、要望としては保健の事業として、さらに健康増進できるようなものにご検討いただいて、負担を低くするのも私反対はしません。プラスそういった事業についても充実できるようなこともご検討いただければなというふうにちょっと要望させていただきたいんですが、歳入の件についてもう一度ご説明いただきたいというふうに思いますが、よろしくお願いします。
渡辺市民課長	はい、議長。
佐藤会長	はい、渡辺市民課長。
渡辺市民課長	先ほど説明でも申し上げましたが、令和４年から８年度におけるそれぞれの給与、農業、営業の種別ごとに実績と伸び率を考えまして、試算を行っておりますので、今のところ現状では歳入に不足が生じるということはないと思っております。 それから先ほど保健事業の方もというお話もいただきました。今回、保険税を下げるということは医療費の削減につきましても、取り組まなきゃいけないんだろうなというふうに考えております。 したがいまして、人間ドックの助成等につきましても、現状、人間ドックだけなんですけれども、脳ドック・がんドック等の助成につきましても拡充をしていきたいなというふうに考えております。
山田委員	了解しました。
佐藤会長	いいですか。他にありませんか。
齋藤委員	はい、議長。
佐藤会長	はい、齋藤委員。
齋藤委員	今のに関連してちょっと質問させていただきます。今ほど歳入の今後の見込みについてお話ありましたけども、令和４年から令和８年までの実績と伸び率ってというお話でしたけども、それぞれどう現状から伸びると見込んでおられるのか、特に先ほど山田委員からありましたけど先回の話では農業所得が増えたので、というふうなお話でしたけども、例えばそこに限って言えば、皆さんご承知の通り、米価は４割減とか、かなりの農家の皆さんも、おそらく大変であろうし、いろんなコストもかさんで収入減ってなるのは見えてますし、私たちも物価高の中で、確かに保険税とかいろんな公の負担が下がることは、個人としては非常に大きいですけども、望ましいというか、希望することですけども、財政運営という観点からは、どこか増えたから下げてもいいような、それはちょっと慎重になるべきではないかなと思いまして、歳入その伸び率っていうのを今後とも伸びていくのかそれとも、これずっと変わらずにいく見込みなのか、ということと、先ほど保険事業を拡大してはということですけど、今見ましたら、Ａ３資料の説明の考え方の歳出のとこで令和８年度の保険事業費のところ最後の行のところに35歳から64歳の人間ドック費用助成を上限４万円と今年

	度は４万円に拡充した。令和９年度のところに 35 歳から 74 歳の人間ドック・脳ドック等々の上限４万円に拡充って書いてあるんですけど、これは年齢が拡大されるという意味ですか。今これを考えているということですか。
渡辺市民課長	はい。
齋藤委員	じゃあ、最初の質問だけお願いします。
高橋市民課課長補佐	はい、議長。
佐藤会長	はい、高橋市民課課長補佐。
高橋市民課課長補佐	ただいまの斎藤委員の質問にお答えいたします。 各所得の伸び率をどのように計算しているのかというふうなお話だったかと思います。給与・営業・年金等につきましては、過去の伸び率を見ておりますと、伸びているような状況になっておりまして、そちらの方を採用させていただいております。農業所得につきましては、令和４年から７年の平均ということで、こちらは伸び率というよりも、平均でとったような形であります。令和８年度は例外ですので除いておるというような状態であります。あと譲渡所得につきましては、毎年この金額の幅が安定しないものですから、こちらは令和４年から６年、令和７年はちょっと大きい数字がありましたので除きまして、令和８年を加えた４・５・６・８年の平均という形で計算をしております。その他所得につきましては、５か年の平均ということで計算しております。詳細につきましては、今言ったような形で積算をしております。
齋藤委員	はい、議長。
佐藤会長	はい、齋藤委員。
齋藤委員	ありがとうございました。 算出の方法は分かりましたけども、ただ昨今のいろんな情勢から、私は年金生活者であるんですけども、仮に伸びるといっても、賃金上昇より伸びないように、そういうマクロ経済システムの中で動いておりますので、それほど伸びは期待できないし、それから被用者保険の加入者の拡大ってこともありますから、当然、後期高齢者に移行する人も含めてですね、現在の国保制度ではどんどん加入者が減っていくという前提になってますよね。だから、本当はそういう制度的なものをきちっと見直していただくのが一番根本的なところだと思いますけども、いたずらにちょっと収入が上がったからとか、そういうようなことで、税率を下げるというのは、私の考えでは慎重になるべきではないかなということを申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございました。
佐藤会長	他にありませんか。

阿部委員	はい、議長。
佐藤会長	はい、阿部委員。
阿部委員	確認ですけども、県内保険料統一の時期について、何年に統一するか、もう1回お聞かせください。
渡辺市民課長	はい、議長。
佐藤会長	はい、渡辺市民課長。
渡辺市民課長	令和18年度を予定しております。
阿部委員	はい、議長。
佐藤会長	はい、阿部委員。
阿部委員	今回、仮に答申した場合、この税率でいった場合に、令和18年度の基金残高というのは幾らになるんでしょうか。
渡辺市民課長	はい、議長。
佐藤会長	はい、渡辺市民課長。
渡辺市民課長	このままこの現状が続くようであれば、令和18年度に1億8000万円の基金残高となる見込みとなっております。
阿部委員	はい、議長。
佐藤会長	はい、阿部委員。
阿部委員	私は、国保財政調整基金は必要ないという考えを貫いております。そういった中で統一後、その基金のありようっていうのは結局、皆様からいただいた国保税を他に流用するってことはできないわけで、あと総務省の方からの見解でも、統一後までに基金の縮小をしながらあたってくださいという指針が発表されております。そういった中で、私は今回の引き下げは、もっと引き下げてもいいのではないかと思っておりますけども、じゃあどこまで引き下げていいかっていう議論をするのは、令和18年の直前ですね、令和15年ぐらいに行って、最終的には私はゼロを目指して県内統一にして、基金の使途が迷子にならないように私は全部使い切ったらいいと思っている考えです。以上です。
佐藤会長	他にありませんか。 ないようでありますので、議第1号に対する質疑を終了いたします。 議第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
委員	なし。

佐藤会長	ご異議がありませんので、原案のとおり市長へ答申させていただきます。 なお、答申書の内容につきましては、私に一任させていただきたいと考えておりますが、ご了承いただけますでしょうか。
委員	はい。
佐藤会長	ありがとうございます。 次に、その他でありますが、事務局から何かありますか。
高橋市民課課長補佐	はい、議長。
佐藤会長	はい、高橋市民課課長補佐。
高橋市民課課長補佐	それでは、事務局からお知らせいたします。 次回は２月初旬を予定しております。ご多用とは存じますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。 事務局からは以上であります。
佐藤会長	他に何かありますか。
阪井委員	はい、議長。
佐藤会長	はい、阪井委員。
阪井委員	特定健康診断につきまして、そういうことで聞いてもいいですか。毎年言われるのが、人間ドックの助成をしてるにもかかわらず、検査をされる人が少ないということでですね。最近テレビでも放送されていますが、尿検査ですね。本当にちょっとの数ミリリットル・数デシリットルぐらいの本当にちょっとの尿で、がん検診ができるリスクの検査なんですけど、そういったのも結局お金がかかるんで、やる人やらない人あると思うんですけど、何といってもこの 35 歳から 64 歳の人間ドック費用を助成する、この年代の方たちは忙しいということでですね。このやり方としては朝の尿を採って、それをポストに入れる、或いは玄関に取りに来てくれるというやり方なので、働いている方にとってはとてもハードルが低く、がん検査ができるようになっております。こういった助成も、こちらで考えてみてはいかがかなと思いまして、発言してみました。費用は１万４千円から７万円になりまして、膵臓がんや肝臓がんなどいろんな検査ができるのでその半分というのが４万円以下ということになりますので、そちらの方もこれからご検討していただければありがたいなと思います。 以上です。
佐藤会長	ただいまのは、ご意見として承ります。 それでは、以上で本日の協議会を終了いたします。大変お疲れ様でした。

◎付帯議決等・・・・・なし

午後　1　時　48　分　　閉　　会

五泉市国民健康保険運営協議会

（署　名）

会　　長　佐藤浩

署名委員　亀山公子